^{令和5年4月~} 自転車用ヘルメットの

購入者は補助が受けられます

※補助金額上限2,000円

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日より全ての自転車利用者に対し、自転車の 乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されることに伴い、着用促進のため、ヘルメット購入費 補助制度を行っています。



広里の景 旨用が努力義務化

対 象 市内在住の自転車利用者 (補助は、対象者1人につき1回限り) ※申請者は、保護者や同一世帯者も可とします

補助額 購入金額の2分の1の額で2,000円を限度 (100円未満の端数が生じたときは当該端数を切り捨てた額となります。)

提出書類 蕨市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書 領収書の原本 (申請者の氏名の記載があるものに限る) 保証書の写し 振込口座の金融機関及び口座番号等が分かるものの写し

※注意点 令和5年4月1日以降に購入したヘルメットが補助 対象となります。購入した日から1年以内に申請を する必要があります。



詳しい申請方法は、裏面 に記載しております。

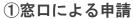
お問い合わせ 蕨市役所安全安心課 048 - 430 - 7834

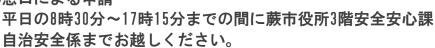
申請から交付までの流れ(概要)

- ◆購入品の検討→ヘルメットの購入→支払い
 - **Ū**
- ※必要に応じて、安全安心課 自治安全係までご相談ください
- ◆提出書類の用意
- (1) 蕨市自転車用ヘルメット購入費補助金交付申請書
- (2) 領収書の原本(申請者の氏名の記載があるものに限る)
- (3) 保証書の写し
- (4) 振込口座の金融機関の名称及び口座番号等が分かるものの写し









②郵送(宛先:蕨市中央5-14-15 蕨市役所安全安心課)による申請 上記の「提出書類」に加えて、必ず返信用封筒に94円分切手を貼り、申請者の氏名・ 住所を記入したものを同封してください。



蕨市役所安全安心 推進課自治安全係





補助金の交付決定通知書 が届く

※申請が不適当と認められた場合には、補助金不交付決定通知書



※申請書は左記のホームページ

からダウンロード可





補助金が交付される!

ヘルメット選びに迷ったら・・・

ヘルメットにも規格があります。例えば、SG規格マークとは、「財団法人 製品安全協会」が、対象製品ごとに安全性品質に関する認定基準を定め、基準に適合した製品に表示されるマークのことです。他にもヨーロッパの安全規格であるCE規格などの規格があります。ヘルメットを選ぶ時に参考にしてください。

自転車安全利用五則

- 1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3. 夜間はライトを点灯
- 4. 飲酒運転は禁止
- 5. ヘルメットを着用
 - ※自転車を運転する場合は、事故による被害を軽減させるため、 乗車用ヘルメットをかぶりましょう。
- ※この補助制度を受けるために提供された個人情報は、個人情報の保護に関する法律に基づき、蕨市において適正に管理し、補助に関する目的以外に使用することはありません。



